

立山砂防直轄 100 年・県営 120 年記念「世界遺産×観光」フィールドスタディ 実施要綱

1. 目的

立山砂防が直轄 100 年・県営 120 年の節目を迎えるにあたり、その歴史と価値を次世代へ継承するとともに、未来を担う若者が主体的に世界遺産登録を見据えた地域の将来像を考える契機を創出し、世界遺産登録プロセスへの参加促進を図ることを目的とする。

また、県内外の大学等と連携し、文化資源の保全と活用を両立する持続可能な観光モデルの形成や新たな地域づくりを考える機会を創出する。

2. 概要

県内外の大学等と連携し、世界遺産登録を契機とした観光振興や地域振興をテーマとした課題を学生に提示し、世界遺産等に関する講座、立山カルデラ現地視察及び学生主体による現地調査を組み合わせた実践型学習を実施する。

また、当該活動の成果についてはユースサミットにおいて発表するものとする。

3. 主催

富山県世界遺産登録推進事業実行委員会

(事務局：富山県 観光推進局 観光資源活用室 世界遺産・ふるさと教育推進課 TEL：076-444-4604)

4. 開催日程

①令和 8 年 9 月 14 日（月）～9 月 18 日（金）の 5 日間

②令和 8 年 11 月 22 日（日）の世界遺産ユースサミット（富山市にて開催）において活動成果を発表

5. プログラム（予定）

- ・講座及び現地視察（立山カルデラ、他富山県内）
- ・グループワーク
- ・成果発表

※プログラムの詳細は別紙日程表のとおり（内容等は変更となる場合あり）

6. 実施場所

①講座：富山県防災危機管理センター（〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1-7）

現地見学：立山カルデラ等

②ユースサミット：富山県民会館（予定）

7. 対象者・定員

県内外の大学生・大学院生等 20 名程度（応募多数の場合は選考）

8. 参加条件

次の条件を満たす者とし、応募者多数の場合は、審査により参加者を決定するものとする。

- (1) 原則として全日程に参加できること。
- (2) 世界遺産や砂防、文化財、観光まちづくりに興味を持ち、講座、現地視察、グループワーク等の学習プログラムやユースサミットでの発表に積極的に参加できること。

9. 費用

参加費は無料とする。

なお、費用の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 県外から参加する学生の来県に係る交通費及び宿泊費は主催者が富山県の規定に基づき負担する。
- (2) 交通費は、自宅または在籍大学から会場までの合理的な経路により実際に要した額を対象とする。
- (3) 交通費は、原則として公共交通機関を利用した場合を対象とする。
- (4) 県内の大学に在籍する学生の交通費は自己負担とする。
- (5) 交通費の精算方法等の詳細については、参加決定後に別途案内する。

10. 宿泊・食事の手配

宿泊先及び食事は、原則として、各自で手配するものとする。

ただし、9月14日（月）、16日（水）、18日（金）の昼食は主催者が用意する。

11. 保険

本プログラムの実施にあたり、参加者の傷害等に備え、主催者において必要な保険に加入する。

ただし、当該保険の補償範囲を超える損害については、主催者は責任を負わないものとする。

なお、補償内容の詳細については、参加決定後に別途案内する。

12. 個人情報の取扱い

申込みにより取得した個人情報は、本プログラムの運営に必要な範囲でのみ使用する。

13. 広報及び著作権

- (1) 本プログラムの様子を撮影する。撮影した写真やコンテンツ、作成資料等は、富山県及び国土交通省のHP・SNSや広告物・刊行物等への掲載に利用することがある。
- (2) 報告書やHPに掲載したコンテンツの著作権は、主催者に帰属するものとする。

14. その他

- (1) プログラムの内容等は、天候その他の事情により変更する場合がある。
- (2) 参加決定後に辞退する場合は、速やかに事務担当へ連絡すること。辞退により発生するキャンセル料は自己負担とする。
- (3) この要綱に定めるもののほか、実施に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

「世界遺産×観光」フィールドスタディ プログラム

※内容は変更となる場合があります。

| 日 | 時間 | 内容 | 備考 |
|------------------|---------|--|----------------------------|
| 9月 14日 (月) | 10:15 | オリエンテーション | |
| | 10:25 | 講座①趣旨説明、世界遺産の概要（現状と課題含む） 世界遺産を活用した地域づくり等（45分） | ① 筑波大学 下田教授 （メイン講師・5日間） |
| | 11:10 | 講座②近代化遺産と立山砂防（80分） | ② 文化庁北河主任文化財調査官 |
| | 12:30 | （お昼休憩） | |
| | 13:30 | 講座③富山県の歴史文化と立山砂防（30分） | ③ 富山県文化財アドバイザー |
| | 14:00 | 講座④立山砂防の取り組みについて（30分） | ④ 富山県砂防課 |
| | 14:30 | 講座⑤立山砂防の世界遺産登録に向けて（30分） | ⑤ 富山県世界遺産課 |
| | 15:00 | （休憩） | |
| | 15:10 | グループ課題案の説明・担当決め、グループワーク | |
| 17:00 | （交流会） | | |
| 18:00 | （終了） | | |
| 15日 (火) | 08:30 | （富山駅集合） | ※雨天の場合、17日（木）の視察先に変更 |
| | 18:00 | 現地視察：立山砂防事務所（+現場で働く人の話）、立山カルデラ砂防博物館、立山カルデラ（富山駅解散） | |
| 16日 (水) | 09:00 | 講座⑥文化資源の活用と観光施策（80分） | ⑥ 國學院大學 藤岡准教授 |
| | 10:20 | （休憩） | |
| | 10:30 | 講座⑦世界遺産を生かした観光施策（30分） | ⑦ 南砺市 |
| | 11:00 | 講座⑧立山地域の文化資源と観光施策（30分） | ⑧ 立山町 |
| | 11:30 | 講座⑨立山黒部ジオパークの活動（30分） | ⑨ 立山黒部ジオパーク協会 |
| | 12:00 | （お昼休憩） | |
| | 13:00 | 講座⑩富山の治水と市民の防災活動（30分） | ⑩ 富山国際大学 尾畑名誉教授 |
| 13:30 | グループワーク | | |
| 17:00 | （終了） | | |
| 17日 (木) | 09:00 | （県庁集合） | ※現地視察予備日 |
| | 17:00 | 現地視察：（午前）五箇山合掌造り集落 （午後）各グループ毎のフィールドワーク i 富山市清流散策（颯川） ii 立山エリア 等 （県庁解散） | |
| 18日 (金) | 09:00 | グループワーク | |
| | 15:00 | 中間発表・意見交換 | |
| | 16:00 | 修了証交付、事務連絡 | |
| | 16:30 | （終了） | |

・11月22日（日） 世界遺産ユースサミットにて各グループによる成果発表